

平成 22 年 第 1 回

三重県議会定例会会議録

(3 月 31 日)
(第 11 号)

第
11
号
3
月
31
日

平成22年第1回

三重県議会定例会会議録

第11号

○平成22年3月31日（水曜日）

議事日程（第11号）

平成22年3月31日（水）午後3時開議

第1 議案第80号

〔委員長報告、採決〕

会議に付した事件

日程第1 議案第80号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	長	田	隆	尚
2	番	津	村		衛
3	番	森	野	真	治
4	番	水	谷	正	美
5	番	杉	本	熊	野
6	番	村	林		聡
7	番	小	林	正	人
8	番	奥	野	英	介
9	番	中	川	康	洋
10	番	今	井	智	広
11	番	藤	田	宜	三

12	番	後藤	健一
13	番	辻	三千宣
14	番	笹井	健司
16	番	稲垣	昭義
17	番	北川	裕之
18	番	服部	富男
19	番	末松	則子
20	番	中嶋	年規
21	番	竹上	真人
22	番	青木	謙順
23	番	中森	博文
24	番	真弓	俊郎
25	番	舘	直人
26	番	日沖	正信
27	番	前田	剛志
28	番	藤田	泰樹
29	番	田中	博
30	番	大野	秀郎
31	番	前野	和美
32	番	水谷	隆
33	番	野田	勇喜雄
34	番	岩田	隆嘉
35	番	貝増	吉郎
36	番	山本	勝史
37	番	森本	繁
38	番	吉川	実
39	番	舟橋	裕幸
40	番	三谷	哲央

41	番	中	村	進	一
43	番	西	塚	宗	郎
44	番	萩	野	虔	一
45	番	永	田	正	巳
46	番	山	本	教	和
47	番	西	場	信	行
48	番	中	川	正	美
49	番	萩	原	量	吉
50	番	藤	田	正	美
欠席議員 1名					
15	番	中	村	勝	
(51	番	欠		員)	
(52	番	欠		員)	
(42	番	欠		番)	

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		大	森	秀	俊
書記 (事務局次長)		高	沖	秀	宣
書記 (議事課長)		青	木	正	晴
書記 (企画法務課長)		永	田	慎	吾
書記 (議事課副課長)		米	田	昌	司
書記 (議事課副課長)		藤	野	久	美子
書記 (議事課主査)		平	井	靖	士

会議に出席した説明員の職氏名

知	事	野	呂	昭	彦
副	知	安	田	敏	春
副	知	江	畑	賢	治

総務部長	植田 隆
総務部副部長兼総括室長	北岡 寛之
総務部総括室長	中川 弘巳
総務部室長	中田 和幸
教育委員会委員長	牛場 まり子
教育長	向井 正治
教育委員会事務局副教育長兼総括室長	山口 千代己

午後3時35分開議

開 議

○議長（三谷哲央） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（三谷哲央） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
80	三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成22年3月31日

三重県議会議長 三谷 哲央 様

予算決算常任委員長 山本 教和

議 案 の 上 程

○議長（三谷哲央） 日程第1、議案第80号を議題といたします。

委 員 長 報 告

○議長（三谷哲央） 本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。山本教和予算決算常任委員長。

〔山本教和予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（山本教和） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました、議案第80号三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案につきましては、3月29日及び31日に該当の分科会で詳細に審査した後、3月31日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（三谷哲央） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（三谷哲央） これより採決に入ります。

議案第80号を起立により採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷哲央） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（三谷哲央） お諮りいたします。明4月1日から5月16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷哲央） 御異議なしと認め、明4月1日から5月16日までは休会とすることに決定いたしました。

5月17日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（三谷哲央） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時37分散会